

必ず
読んでね



重要な手続きや
制度改正などを
お知らせするよ。

固定資産税など 5月は税の納期です

固納税課

(TEL6384・1283 FAX6368・7344)

■固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)

固定資産税・都市計画税の第1期分と軽自動車税(種別割)の納期は5月31日(月)です。納付は便利で
確実な口座振替か自動払込を利用してください。

重複納付に注意

固定資産税・都市計画税で、全期前納用と期別納付用の重複納付が起きています。納付書を確認してから納付してください。領収証は捨てずに保管してください。

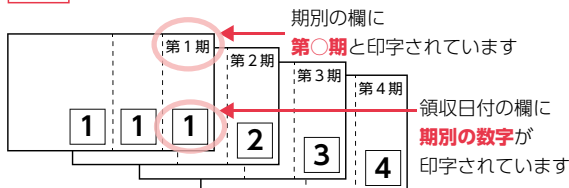
全期前納

の納付書(1枚)



期別

の納付書(全4枚)



■自動車税(種別割)

固府自動車税コールセンター

(TEL0570・020156)

納付期限は5月31日(月)です。納税通知書に記載の金融機関、府内の郵便局、コンビニエンスストア、クレジットカード(インターネットによる手続き)、Pay-easy、PayB、LINE Pay、楽天銀行コンビニ支払サービスで、期限までに納付してください。

5月1日(土)~5日(水・祝)、6月1日(火) コンビニでの証明書交付を停止

固市マイナンバーコールセンター

(TEL6318・7775 FAX6368・7346)

5月1日(土)~5日(水・祝)と6月1日(火)はメンテナンスのため、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの住民票・印鑑証明書・戸籍・課税所得証明書の交付サービスが利用できません。

税証明の発行は 税制課、資産税課、出張所へ

固税制課(TEL6384・1243)か資産税課(TEL6384・1245)、いずれも(FAX6368・7344)

運転免許証などの公的な本人確認書類と手数料が必要。同居の親族以外の方が申請する場合は委任状も必要。納税直後に納税証明書を申請する場合は、税金の領収書が必要です。収入を申告していない場合などは出張所で受け付けできないことがあります。令和3年度(令和2年中所得)の証明書は、市・府民税が給与から差し引かれている人には5月中旬、それ以外の人には6月中旬から発行します。郵送での申請も可。

| 証明書 | 手数料 | 申請場所 |
|---------------|-----------|-----------|
| 課税所得証明書、納税証明書 | 1通250円 | 税制課、各出張所 |
| 固定資産評価証明書など | 1件につき200円 | 資産税課、各出張所 |

課税所得証明書をコンビニなどで取得できます

マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機で取得できます。令和3年度(令和2年中所得)の証明書は6月中旬から発行します。マイナンバーカードの申請・交付については、市マイナンバーコールセンター(TEL6318・7775 FAX6368・7346)へ。

▶とき午前6時30分~午後11時。年末年始やメンテナンス時は除く。

▶対象次のすべてに当てはまる人。(1)マイナンバーカードを持っている人。(2)証明書の交付日時時点で、吹田市に住民登録がある人。(3)証明書の対象年度の1月1日も市内在住だった人。(4)証明書の対象年度の市・府民税の申告書などの課税資料を提出した人。

▶費用 1通200円。